

# 家庭ごみの出し方など

## 集積所へのごみの出し方 基本ルール

- 時間** 収集日の朝8時までに出してください。  
前日の夜や、時間を過ぎてから出さないでください。
- 曜日** カレンダーや家庭ごみガイドブックを確認し、正しい曜日に出してください。
- 出し方**
- 可燃ごみと不燃ごみは必ず指定袋に入れて出してください。
  - 分別されていないごみ、出してはいけないごみは収集しません。
  - 事業系ごみ、営業ごみは出さないでください。

## 廃棄物減量等推進員をご存知ですか？

ごみの減量化及び資源化並びに環境美化について、地域との連携をとりながら町民のごみ問題に対する意識の高揚を図るため、町長が各区から推薦された方を「廃棄物減量等推進員」として委嘱しています。

- 活動内容**
- ごみの減量化及び資源化並びに環境美化の推進に関する活動
  - ごみ集積所における分別及び排出マナーの指導
  - 不法投棄その他ごみの不適正処理に関する町への通報 など

廃棄物減量等推進員の活動にご理解とご協力をお願いします。

## 収集を依頼する場合

一般廃棄物処理許可業者一覧

名称	所在地	電話
富士総業株式会社	小山町一色 200-1	76-5353
有限会社會澤工業	小山町竹之下 2854-4	76-0050
株式会社三善産業	小山町大御神 3-14	78-1578
北駿運送株式会社	小山町菅沼 367-4	76-0337
株式会社勝又商事	御殿場市中畑 1796-11	89-7572
高森商事株式会社	御殿場市竈 498-2	82-1911
株式会社タカダ産業	御殿場市塚原 740-1	89-9836
株式会社東海衛生	御殿場市東田中 677-1	76-0424
株式会社駿河サービス工業	御殿場市保土沢 231-1	89-5158
有限会社東富士クリーンサービス	御殿場市中畑 531-91	89-6175
有限会社マルコー	御殿場市印野 2272	89-1551
株式会社クリーンタウン	御殿場市仁杉 329-2	89-0564

# 小山町家庭ごみ 指定ごみ袋制度とは

ごみを出す量に応じて手数料を負担していただく仕組みで、ごみ処理費用の一部が含まれた指定袋を購入することで、手数料を納めていただく制度です。

## 指定ごみ袋導入の 必要性について

- 排出抑制や減量に向けた**町民意識の向上**を図ります。
- 排出量に応じ手数料を徴収することによる**町民負担の公平化**を図ります。
- 可燃ごみ削減と分別・リサイクルの促進による**最終処分場の延命化**を図ります。

可燃ごみ・不燃ごみは  
指定ごみ袋でステーションへ出してください。

指定ごみ袋以外で出された場合は、収集いたしません。



## 指定ごみ袋の価格

項目	可燃ごみ			不燃ごみ			不燃ごみ
	45ℓ	30ℓ	20ℓ	45ℓ	30ℓ	20ℓ	10ℓ
指定袋のサイズ	45ℓ	30ℓ	20ℓ	45ℓ	30ℓ	20ℓ	10ℓ
販売価格(10枚セット)	300円	200円	130円	300円	200円	130円	70円
1枚当りの価格	30円	20円	13円	30円	20円	13円	7円

※指定ごみ袋は、30、31ページに記載した町内販売店で購入してください。(10ℓの指定ごみ袋は、本庁と支所のみ販売)

## 指定ごみ袋の氏名等の 記入について



指定袋に排出者の  
氏名・住所・電話番号・屋号などの  
いずれか1つを記入してください。

これは、分別と出し方のルールを意識してもらい、正しくごみを出すことにより、ごみの減量を推進するためです。  
また、氏名等の記入内容については、各ステーション単位で管理をされていることから、ステーション毎に排出者が分かる記載ルールを決めることもできます。

例) ①～⑩など世帯数に応じて  
番号を割り振る。  
番号管理は各ステーションで  
行ってください。

### 記入例

御殿場市・小山町  
可燃ごみ用指定袋

記名欄 小山1-2班-13

記名の無いごみ袋は収集しません。

区名 - 班 - ステーションで  
決めた番号

## 支援制度 無料 について

指定袋を  
使用しなくても  
出せます

## 使用済紙おむつ

汚物を取り除き、レジ袋等に入れ  
氏名等を記入して出せます。

## 剪定枝

指定袋を  
使用しなくても  
出せます

枝は ●1本の直径5cm以下  
●長さ50cm以下  
●一束の直径を30cm  
以下に束ねる

## 地域清掃活動で 集めたごみ

(各区へ事前に指定袋を配布します。)